



# 「小平・環境の会」設立20周年 記念シンポジウムに参加して

ごみ・環境ビジョン21 理事 江川美穂子



小平・環境の会は、1995年の設立から今年で20年目を迎えました。多摩地域各地のごみに関する市民団体の中で、このように継続して精力的に活動してこられたことに、心から敬意を表したいと思います。20年の節目として、9月に記念誌の発行、10月には映画「TRASHED ゴミ地球の代償」上映、そして記念シンポジウムと一連の記念イベントが開催されました。

会の原点として、東京都日の出町にある多摩地域26市1町のごみ最終処分場問題があり、燃やして谷間に埋めるのではない処理の仕方はないか、と考え、ごみ減量のターゲットを「生ごみとプラスチック」として、生ごみ循環のモデル事業に取り組み、プラスチック問題では学習会を重ね、会報「わおん」で発信してきました。

そして、20周年記念誌と記念シンポジウムでは、これまでの集大成として「プラスチックごみ」をテーマに取り上げ、さらに掘り下げました。

## ● 記念誌「プラスチックごみ この処理困難物をどうする?～専門家と市民の視点から～」



記念誌にふさわしく、行政や専門家、市民団体などから多くのコメントが寄せられ25p～41pに掲載されています。そうそうたる専門家の皆さんの主張は、それぞれもっともな視点ですが、一方、プラスチック処理については、相反する意見もあり苦悩が滲んでくるようです。

特筆すべきは「会はプラスチックごみとどう取り組んできたか」を、会報の記事(5p～23p)を元に、その主張の変遷と課題についてまとめたことで、「プラスチックを燃やすかリサイクルするかという二者択一ではなく、プラスチック製品をできるだけ減らし、使用を規制することを選択するしかない」「ただ申し立ての主張をするだけでなく、各地でプラごみ原料に地道に取り組む先達たちの知恵を借りながら、私たちも実際に一步一步取り組みを進めなくてはならない」と結びに書かれています。

## ● 記念シンポジウム《プラスチックごみ この処理困難物をどうする?》2015/10/31 国分寺労政会館

パネリスト：池田こみちさん（環境総合研究所顧問）  
熊本一規さん（明治学院大学教授）  
宮田秀明さん（摂南大学名誉教授）

### ■ 宮田秀明さん 「プラスチックの焼却およびリサイクルにおける問題点」

#### <焼却の問題点>

主なプラスチックの種類は、高密度ポリエチレン（食品の袋、バケツ、洗面器等）、低密度ポリエチレン（ポリ袋、食品容器、ラップ等）、ポリプロピレン（台所・風呂用品等）ポリスチレン（発泡スチロール箱・食品トレイ、パソコン等）。

プラスチックには、可塑剤、安定剤、難燃剤・耐熱剤、防かび剤、紫外線吸着剤、発泡剤などの添加剤が使用されている。特にフタル酸系、鉛系は出荷量が多く有害性が高い。

ごみ焼却に伴って生成する有害物質は、有機塩素系、臭素系など。高い発ガンリスク、慢性毒性を持つ。焼却施設では、飛灰に鉛や砒素、クロム、カドミウムなどが含まれ、バグフィルターで取れないものは煙となって出ていくが、日本では焼却炉に関する排ガス規制は5項目しかない。

### ＜リサイクルの問題点＞

市町村が収集したプラスチック製容器包装でリサイクル協会の引取り量 65.1 万 t。うち、約半分が材料リサイクルに流れるが、再商品化製品 16.5 万 t で半分は残渣となり結局燃やされている。(固形燃料化、焼却エネルギー回収、工業用燃料化等)

## ■ 熊本一規さん 「プラスチックのリサイクルをどうするべきか」

### ＜材料リサイクル優先でよいのか＞

成分や添加物の観点から特定の用途に適した再生製品(薄くて軽い製品)はできない。至る所で汚染をもたらすので、EUでは9カ国で埋立処分を禁止している。



左から熊本さん、池田さん、宮田さん、進行の高梨さん

### ＜ケミカルリサイクルのほうがベター＞

マテリアルリサイクルの多くは拡散型リサイクルで、どこで使われるかわからない。高炉還元は焼却だが、プラスチックだけを燃やす。塩ビを除去し、遠赤外線等による分別をすることで、大気汚染防止法の規制対象物質を増やすこと。

### ＜拡大生産者責任を問うことが大切＞

92年自治体アンケート(94年の国による適正処理困難物の指定に先立つ)では、適正処理困難物とされた割合は、プラスチックが極めて高かった。ドイツでは、容器包装と同材質のものすべてを対象に含めた法律を準備中で、制定されるのは確実。

## ■ 池田こみちさん 「進む廃プラスチック焼却 改めて問う“廃プラどうする!”」

### ＜H15年～25年のデータで10年を検証＞

- ・ごみは減少(5,160 t⇒4,487 t、13%削減)しているが、焼却施設は大型広域化、焼却能力も維持されている。焼却炉の数はH10年1,796施設⇒H25年度末1,172施設。処理能力は19.3万t⇒18.3万t。わずか5%減っただけ。
- ・リサイクル率・資源化率は16.8%⇒20.6%と、わずか3.8%の増加に留まり、廃プラ焼却が全国で普及し、焼却依存が進んでいる。
- ・高カロリー化したごみ焼却に伴う維持管理費・運転管理費の増加、二酸化炭素の排出量も増加。

### ＜今後の方向性＞

焼却炉を減らせる政策へ移行すべき。廃プラ焼却以前と実施後では東京23区南部地域で松葉に含まれるダイオキシン類の濃度が上昇。脱焼却・脱埋立てに向かって、市民参加で廃棄物資源管理戦略を。「燃える/燃えない」から「資源化できるか/否か」

廃プラ問題の本質は、すぐごみになるようなプラスチック製品を減らし、質的な転換を図り、使用済みとなったプラスチック類の処理の負担をいかに減らしていけるか。処理費用を応分に負担する仕組みを作るかにかかっている。利害関係者による開かれた議論が不可欠。

難題であるプラスチック問題は、燃やしても埋めてもリサイクルしても問題だらけです。発生抑制への道は険しいですが、“もうひとつの道”を探っていきたいですね。小平・環境の会とごみ・環境ビジョン21は、発足の原点や問題意識も重なることから、活動に対してお互いに協力関係を築いてきました。シンポジウム終了後、会の元代表で重鎮の高梨孝輔さんを「20周年で引退させない会」だと笑いながらの打ち上げは、30代から80代まで揃って大変楽しいものでした。